

カラープリンター仕様書

【宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課】

1. 標準仕様書

プリント方式	半導体レーザー又はLED方式
ファーストプリント	A4 カラー：6.2秒以下 モノクロ：5.5秒以下
プリント速度	A4片面印刷時 カラー 45枚/分以上 モノクロ 45枚/分以上
対応用紙サイズ	A3/B4/A4/B5/A5/はがき
両面印刷	あり
カセット（トレイ）	トレイ4段+手差しトレイ+キャスター台
カセット（トレイ）給紙容量	概ね1トレイ590枚以上（手差しトレイは100枚以上）
メモリ	1GB以上
インターフェース	100BASE-T/10BASE-TX/10BASE-T×1、USB 2.0×1以上
機器サイズ	概ね幅70センチ、奥行き77センチ以内であること（手差し格納時）
保守	特定部品を含む5年間訪問修理、キャスター台

2. 設置

- (1) 設置台数 2台
 - ・環境設定に必要なドライバ及びソフトウェア等を含む。
- (2) 設置場所 宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課
(宮崎市橋通東2丁目10番1号 防災庁舎5階)
- (3) 設置期限 令和5年6月30日
- (4) その他
 - ・新品であること。（工場から出荷された状態で納品のうえ設置すること）
 - ・見積額には、通信接続に必要な消耗品一式及び搬入設置費、調整費を含むこと。
 - ・当プリンタは県庁LAN上で使用するため、県庁LANへの接続を行い、別途指示するIPアドレス等を機器に設定し、ネットワーク環境で使用できるようにすること。
 - ・こども政策課職員立ち会いの下、導入・据付・環境設定・動作確認を行うこと。

3. 補償及び保守

設置したプリンタを常に良好な状態に保つために、プリンタ等に精通した保守要員により常時保守できる体制を整えとともに、次の作業を実施すること。

- ① 定期交換部品等の交換
- ② 故障時における訪問修理

4. 契約締結日 令和5年7月1日

5. 契約期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日まで（60ヶ月）
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

6. その他

- (1) 引き渡しを完了するまでの間に生じた事故等については、受注者の責任とする。
- (2) 当プリンタの供給及び稼働については、受注者が責任を負うこととし、これを製品の製造業者との間の契約によって担保していること。
- (3) 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。